

1950年代前半における欧州経済協力連盟

小 島 健

はじめに

欧州経済協力連盟は、1946年にベルギー元首相ポール・ヴァンゼーラント（Paul van Zeeland）とポーランド人ユゼフ・レティンゲル（Dr Joseph Retinger）によって欧州統合を推進することを目指して設立された民間団体である¹⁾。連盟の活動は「銀行家の運動」として知られるようになったが、ヨーロッパ再建のためのシンクタンクとして活動し、銀行、工業、商業および労働組合に対して同等の好意を示した²⁾。連盟は大衆運動ではなく少数のエリートによる活動を行い、欧州統合におけるさまざまな政策決定において重要な役割を果たしたと評価されている。

本稿の目的は、1950年代前半における連盟の活動を検討し、とくに全般的な経済統合、すなわち共同市場に対して連盟がどのような見解を持っていたのかを考察する。共同市場構想は、1953年に検討された欧州政治共同体計画に盛り込まれたが、政治共同体計画が挫折したことにより一度は葬られた。しかし、その後も共同市場構想は生き残り、1957年に調印されたローマ条約に結実し、欧州経済共同体（EEC）が発足した。

連盟が共同市場をどのように捉え、これにどのように対応したのかを検討することは、連盟の欧州統合への影響力を考察する上で不可欠の作業である。当時の欧州石炭鉄鋼共同体（ECSC）6カ国で検討された共同市場は今日のEU（欧州連合）の基礎であり、その後の欧州統合に決定的な影響力を持った。

第1章 1940年代末の連盟の活動

第1節 欧州協力独立連盟の設立

第2次大戦後の1946年、ヴァンゼーラントと大戦中にポーランド亡命政府首相ヴワディスワフ・シコルスキー（Wladyslaw Sikorski）将軍の協力者であったレティンゲルが民間の欧州統合団体を結成することで合意した。この合意に基づき連盟は1947年3月に欧州協力独立連盟（Independent League for European Cooperation / Ligue indépendante de coopération européenne）の名前でヴァンゼーラントを会長、レティンゲルを事務局長として活動を開始した³⁾。

1950年代前半における欧州経済協力連盟

連盟の公式文書である10年史によると上記二人以外の連盟の創設者は以下の人物である⁴⁾。イギリス人で前国際労働局局長のハロルド・バトラー卿 (Sir Harold Butler)、フランス人で前国家経済高等委員のダニエル・スリュワ (Daniel Serruys)、オランダの上院議員で前経済大臣のピーター・ケルステンス (Pieter Kerstens)、ルクセンブルク前大臣のギョーム・コンスブルック (Guillaume Konsbruck)、ベルギー自由党党首で上院議員のロジェール・モッツ (Roger Motz) である。

1947年以降、連盟の支部に当たる各国委員会が、ベルギー、フランス、ルクセンブルク、オランダ、イギリスに設立された⁵⁾。これら組織の会員の大半は、経済学者、産業家、議員、労働組合指導者であった。この組織構成に連盟がエリート中心の民間団体であったことを見て取ることができる。

1947年には連盟以外にも欧州統合を主張する複数の民間団体が結成されており、団体間の協力を模索する協議がなされた。その結果、1948年5月にオランダのハーグで前英首相ウィンストン・チャーチル (Winston Churchill) を議長にヨーロッパ会議が開催された⁶⁾。ハーグ会議の経済委員会の議長にはヴァンゼーラントが就任し、経済委員会での討論では連盟の影響力が発揮された。連盟は欧州統合のなかでも経済面の問題を専門とする団体であると認識されていくことになる。

第2節 欧州経済協力連盟への改称

ハーグ会議の前後から他の統合団体との棲み分けの必要性が連盟の中で議論されるようになった。その結果、名称から「独立」の語を取り代わりに「経済」の語を入れることが合意された。こうして、欧州経済協力連盟 (European League for Economic Co-operation / Ligue européenne de coopération économique) の名称が採用された。欧州経済協力連盟は1919年10月25日ベルギー法に基づき、1948年11月10日に国際学術団体として正式にブリュッセルに設立された⁷⁾。連盟規約第2条によると連盟の目的は、ヨーロッパ諸国の文化的、経済的接近を支援すること、ヨーロッパ諸国間で文化的および経済的観点からの協力と協同の精神を発展させることにある。すなわち、欧州統合の経済問題を提起し、建設的な解決策を策定することが目指された。

以上の目的を達成するため、連盟は会議や講演会、各国委員会の活動、出版等の手段を用いる (第3条)。連盟を構成する各国委員会の中には、連盟に先駆けて活動を開始した国もあった。各国委員会からの自己申告による設立年は連盟の10年史によると次の通りである⁸⁾。ベルギー (1946年)、イギリス (1946年)、フランス (1946年)、ルクセンブルク (1946年)、オランダ (1948年)、イタリア (1950年)、西ドイツ (1950年)、オーストリア (1951年)、スペイン (1956年) である。また、加盟組織ではないがスイスの団体とは共同で作業を行っており連盟と連絡を取り合っている⁹⁾。

連盟の組織は総会、中央理事会、事務局により構成され（第 5 条）、使用言語は英語とフランス語である（第 27 条）。連盟の執行機関である中央理事会を構成するのは、会長、事務局長のほかは各国委員会の委員長と中央理事会によって任命された理事である。中央理事会は必要に応じて招集されるが、通常ほぼ 2 カ月ごとに開催され、研究、業務、出版物、決議などが検討され、出版の前には承認が必要となる。

連盟の業務の大半は各種委員会で行われる。常設の委員会として経済委員会と通貨委員会が設置された。また、必要に応じて一時的に設置される委員会もある。例えば、法務委員会、農業委員会、運輸委員会、電気委員会などである。さらに、特別作業グループも組織され、労働者の移動、社会保障面での協調、外国投資の共同での保護などを研究した¹⁰⁾。

常設委員会から分かるように、連盟の主たる関心は経済分野と通貨分野にあり、経済統合を目的とした研究が活動の中心であった。

第 3 節 ウェストミンスター経済会議

1948 年 10 月、同年 5 月のハーグ会議に参加した 6 団体によって、欧州統合を推進する民間組織として欧州運動（European Movement）が結成された。これにより連盟は欧州運動の下部組織となったが、欧州運動の事務局長には連盟事務局長のレティンゲルが就任し、連盟は欧州運動において重要な役割を持った。

欧州運動は、欧州統合における経済問題を検討するため、1949 年 4 月、イギリスのウェストミンスターにおいて経済会議を開催した¹¹⁾。だが、実際には同会議を提唱したのはハーグ会議で経済委員会を主導した連盟であった。そして、連盟イギリス委員会によってウェストミンスター経済会議の準備がなされ、ハーグ会議で採択された経済決議をもとに議論がなされた。

第 2 章 連盟執行部の交代

第 1 節 ヴァンゼーラントの外相就任

1949 年 8 月、ヴァンゼーラントはベルギー外相に就任した。現職の外相が民間の統合団体の会長を務めることは、外交上も内政面でも問題があった。49 年 11 月連盟は臨時総会を開催し、執行部人事で大幅な変更を行った¹²⁾。この結果、ヴァンゼーラントは名誉会長となり、副会長のケルステンスが新会長に就任した。また、ベルギー人のルネ・ボエル男爵（Baron René Boël）が副会長となった。また、事務局長のレティンゲルが辞職し、ルイ・カミュ（Louis Camu）が彼の後任となり、事務局長補佐にベルギー人のルシアン・セルモン（Lucien Sermon）が就任した。

しかし、新執行部は円滑に機能しなかった。その大きな理由は、会長のケルステンスがオ

1950年代前半における欧州経済協力連盟

ランダの日刊紙の仕事とインドネシアの仕事に忙殺され連盟の仕事が疎かになったためであった。このため、1950年には再度中央理事会の役員の入替えが必要となり、議論がなされた。議論の結果、12月2日の理事会でポエルを会長とし、また、事務局長のカミュも辞任し、セルモンが後を引き継いだ¹³⁾。

1950年12月2日に決定した中央理事会の構成を以下に記しておこう。

名誉会長 Paul van Zeeland：ベルギー外相

会長 le Baron Boël：産業家（ベルギー）

副会長

Hermann J. Abs：Kreditanstalt für Wiederaufbau 副社長（ドイツ）

Beddington=Behrens：産業家，エコノミスト（イギリス）

P. R. Bentz van den Berg：Hoogovens en Staalfabrieken-Ijmuiden 専務取締役（オランダ）

Sir Harold Butler：前国際労働局局长（イギリス）

Louis Camu：経済学会会長（ベルギー）

Enrico Falck：上院議員（イタリア）

Giscard d'Estaing：国際商業会議所フランス委員会委員長（フランス）

Fernand Loesch：弁護士会会長，代議士（ルクセンブルク）

Dr Joseph Retinger：欧州運動事務局長

理事

Paul De Groote：上院議員，前大臣（ベルギー）

Jean Ducros：管理職組合総同盟（C. G. C.）議長（フランス）

David Eccles：国会議員，欧州諮問議会経済委員会報告者（イギリス）

Bob Edwards：化学工業労働組合事務局長（イギリス）

Pieter Kerstens：上院議員（オランダ）

Emmanuel Monick：フランス銀行名誉総裁（フランス）

Pierre Ricard：フランス雇用者同盟副議長（フランス）

事務局長

Lucien L. Sermon：経済顧問（ベルギー）

こうして、ヴァンゼーラントの後も会長と事務局長にベルギー人が就き、国際事務局もブリュッセルに置かれていることから連盟におけるベルギー人の影響力の大きさが分かる。ポエル―セルモン体制はその後長く連盟を牽引し行くことになる。そこで、両者の人物像について以下の節で紹介する。

第 2 節 ポエル会長

ポエルは 1899 年にブリュッセルに生まれた¹⁴⁾。ポエル家は 19 世紀以来、金属、鉄、ガラス業を営む工業家であった。ポエルはブリュッセル自由大学に進み、鉱山技師の学位を取得し、ポエル工業の代表取締役になった。1931 年にポエルは、ベルギーの世界的化学企業ソルベー (Solvay) を所有するソルベー家の娘と結婚した。これを機に彼はソルベーに入社し同時に同社専務となった。

第 2 次大戦中、ポエルはベルギー亡命政府に参加し、1940 年 5 月にはジャン・モネ (Jean Monnet) が委員長を務める英仏協力委員会のベルギー代表になった。41 年にはカミーユ・ギュット (Camille Gutt) 財務大臣の顧問となり、戦後再建構想、ベネルクス同盟交渉、ブレトンウッズ会議にも関与した。こうした経験は彼にヨーロッパ統合の必要性を認識させるとともに、国境を越えた幅広い人脈をもたらした。

こうして、ソルベー社を率いる工業家ポエルは、欧州統合の支持者として、連盟の活動に積極的に関与することになる。彼は、1981 年まで会長職にとどまったが、当時の連盟の事務局はソルベー社内には置かれていた。

第 3 節 セルモン事務局長

セルモンは 1908 年ブリュッセルで生まれ、1929 年ブリュッセル自由大学で商業技師の学位を取得した¹⁵⁾。その後、彼はベルギーの巨大財閥ブリュフィナ (Brufina) に入社した。ブリュフィナは、ソシエテ・ジェネラルと並ぶローノア (Launoit) 家が支配するベルギーの財閥であり、傘下にブリュッセル銀行を持つ。1937 年にセルモンはこの財閥の経済研究部門の所属となり、50 年にはブリュフィナの経済顧問に就任した。このようにセルモンは経済の専門家としてそのキャリアを重ねていた。

事務局長になる直前の 1949 年のウェストミンスター経済会議では、セルモンがヨーロッパ経済統合に関する報告書を提出した¹⁶⁾。これはベルギー委員会の公式見解として扱われた。セルモンはそれまでの経歴とはあまり関係なく、ヨーロッパ統合を支持する連盟の活動に深く関与し、経済の専門家としての能力を発揮することになる。

セルモンがなぜ連盟の事務局長になったのかについては明確な理由が分かっていない。ただし、連盟の活動にとってベルギーの二大銀行ソシエテ・ジェネラルとブリュッセル銀行からの資金が重要であった。そのため銀行から信頼の置ける人物としてセルモンが送り込まれたと見ることができる。事実、当時連盟の事務局はブリュッセル銀行が所有する建物に移転している。連盟における銀行の影響力が増したことの反映と考えてよいであろう¹⁷⁾。

第3章 新執行部の取り組み

第1節 シューマン・プラン

1950年5月9日、フランス外相ロベール・シューマン（Robert Schuman）によって石炭鉄鋼共同体構想が発表された。このシューマン・プランに対して各国の産業界は反対の立場をとった¹⁸⁾。また、イギリス政府もこの構想を拒否する考えを示した。

これに対して連盟中央理事会は、積極的にシューマン・プランを支持した¹⁹⁾。連盟中央理事会は、シューマン・プランについて研究を行い、1950年7月にシューマン・プランについて決議を発表した²⁰⁾。決議の作成は、まず西ドイツ、ベルギー、フランス、イギリスの各国支部に特別小委員会が設立されてシューマン・プランに関する研究が行われ、その見解が連盟中央理事会で検討され作成されたのである²¹⁾。このことから4国の委員会が連盟の活動の中核をなしていたことが分かる。1950-51年の連盟を主導したのは主にイギリス、フランス、ベルギーの委員会であり、他の国の委員会の動きは活発でなかったと言われている²²⁾。

決議はシューマン・プランにより石炭と鉄鋼の競争的ヨーロッパ単一市場を形成し、そこにおいては生産の拡大と価格引下げによって発展が追及されると評価した。さらに、決議によれば、シューマン・プランはより全般的な市場統合に必要な最初の一步に過ぎないとされており²³⁾、連盟の目標として自由な大市場がすでに設定されていたことが分かる。ここに自由な市場の働きを重視する連盟のネオリベラリズム的傾向を見て取ることができる。

決議は石炭業について次のような見解を示す。危機に陥った石炭企業には、a) 生き残りにできない企業、b) 困難を抱えているが閉山までは考えられない企業、c) 一時的困難に陥ったが、近代化によって市場に適応できる企業の3類型がある。a) と b) の企業の最終的または一時的閉山の負担は、ヨーロッパ石炭業全体で負担されるべきである²⁴⁾。そのために連盟は調整金システムを提案した。これは、生産者の販売価格と消費者の購入価格の差額を基金として利用するものである。このように連盟は比較劣位にある炭鉱が自由競争の中で生き残れないことを不可避とする一方で、移行措置として補助金を認めた。ただし、均等化調整策（*péréquation*）は漸進的かつ義務的に削減され5年間で終了するものとされた²⁵⁾。

決議は、石炭の単一市場を創設するために、消費者がどの国に属しようとも直接的または間接的な差別を行うことを禁止した。したがって、政府は石炭に対する関税や制限、優遇制度や特別制度を廃止すべきであるとされた²⁶⁾。

石炭に関して以上に示された原則は、必要な変更を加えて鉄鋼の生産にも適用可能である。ただし、調整金システムは鉄鉱石についてのみ必要であると連盟は考えた²⁷⁾。

共同体の機構については、シューマン・プランで提案された最高機関の設立を連盟は承認した。その上で、最高機関のもとに三つの委員会を設置することを求めた²⁸⁾。第一は石炭

委員会であり、ヨーロッパ石炭市場の設立によって生じるすべての問題を扱う。委員会は、閉山または縮小した炭鉱の補償額を決定し、差別的措置が市場の自由を妨げることをしないよう注意し、調整金庫設立の準備を行う。また、調整金の総額を決定する。さらに投資計画を検討し、市場と生産の合理化、労働者の生活水準の改善を行う方法についても研究する。

第二は、鉄鋼に関して研究する石炭委員会に類似した委員会である。第三は、当該産業の生産者、労働組合、消費者の代表によって構成される委員会であり、石炭委員会と鉄鋼委員会による勧告と決定が全般的利益に合致するののかについて検討する。このように両産業に関係する諸利害の代表からなるコーポラティズム型の機関が想定されたのは、当時のヨーロッパ各国の実情を反映していた。

最高機関の構成員は加盟国政府によって選ばれ、委員会の委員は最高機関によって選任される。最高機関は加盟国政府のコントロール下におかれるとして、その自律性には制限があった。連盟は OEEC、IMF、欧州審議会など既存の国際組織について特に主権の一部放棄、効率性、各国政府との関係などについて検討し、政府代表によって構成される閣僚組織を想定した²⁹⁾。

また、最高機関と委員会が行った決定の執行には各国政府の法的措置が必要とされた³⁰⁾。すなわち共同体法による行政権の行使は想定されていない。しかしながら、中央理事会は最高機関の設立が、超国家的なヨーロッパ政治機関の設立に道を開くことを否定しない。なぜなら、超国家的な政治機関がないと細分化された現実が残り、非効率が続くからである。

以上のように連盟は、シューマン・プランの一般的原則に賛成したが、その実現のための方策については様々な手段を提起した。

欧州石炭鉄鋼共同体 (ECSC) 条約は、フランス、西ドイツ、イタリア、ベルギー、オランダ、ルクセンブルクの 6 カ国政府により 1951 年 4 月に調印された。ECSC 条約は各国の批准を経て 52 年 7 月に発効し、最高機関が活動を開始した。各国内では対象となる石炭業や鉄鋼業を中心に反対運動が起きたが、政府はこれを押し切り経済統合の第一段階を開始した。連盟にとっても ECSC はその主張に沿ったものであり、歓迎すべきヨーロッパ統合の第一歩であった。

第 2 節 プロモーター調査

石炭と鉄鋼の共同体が形成されようとしていた 1952 年 4 月、連盟はヨーロッパ経済統合が他の産業部門に与える問題を調査することにした。この調査の起源はオランダ委員会によるものである。オランダ委員会はヨーロッパ統合に熱心な国内の産業家グループによって形成された「促進者委員会 (Commission of Promoters) による促進者プラン (Promoters' Plan) を受けて、連盟に提出したのである³¹⁾。

この調査の目的は、官僚や経済学者のヨーロッパ統合に対する意見は知られているのに対

1950年代前半における欧州経済協力連盟

して、これまで知られてこなかった実業家の意見を喚起し、さらに企業に共同市場に対する備えを促すことにあった。調査は、経済統合が各部門に与えることで発生する問題とその解決策の策定を目指し、部門ごとの研究、部門ごとの各国会議、部門ごとのヨーロッパ会議の3つのレベルで検討された。

調査の結果は、1952年6月に連盟の出版物として発表された。この報告書は調査の意図を説明する際に、1914年以前の世界でもっとも繁栄した地域であった西欧が、30年間に及ぶ分断と保護主義の後に、アメリカと比較し三分の一の生産性水準となってしまったことを指摘する。ヨーロッパの生産性を向上させることが重要な課題であり、そのためには西欧共同市場を建設しなければならないことが強調された³²⁾。調査の主な内容は以下のとおりである。

広大な自由市場は、人と財の移動に対する関税と通貨の障壁を除去することによって設立することができる。しかしながら、1914年以来、国家の保護主義に守られた競争に耐えられない企業が存在する。これらの企業は合理化により存続できなくなるが、その際、経済的な打撃と社会的な苦痛を考慮しなければならない。とくに失業問題は重要である。したがって、連盟は合理化の衝撃を緩和するための移行措置を提案する意図を持つが、その前にこうした危険の可能性や程度について評価する必要がある。連盟は失業について過大評価された考えが流布していると考えていた³³⁾。

調査は、失業等の危険を評価し、それを最小化することを意図してなされる。すべての生産部門で詳細な研究が必要であり、研究はそれを行う能力を持つ実業家によってなされなければならない。こうした企業家自身による調査研究の必要性は、シューマン・プランが産業側からのイニシアティブを待つことなく政府によって提起され、準備をしてこなかった石炭・鉄鋼企業が深刻な危機に直面した経験にもとづく。シューマン・プランの例は、他の産業に自産業のことを自ら扱い、自国政府に勧告するイニシアティブをとるよう促す。政府によってヨーロッパ経済統合に直面させられるより前に、企業が自ら経済統合に備えておく方が良いと考えられた³⁴⁾。

次になされるべき研究の方法と内容が示された。研究は各部門における「プロモーター・グループ」によってなされる。「プロモーター・グループ」は、能力と「ヨーロッパ精神」を持つ優れた人々によって構成される。プロモーターは、最適立地の企業の発展と消費者にもたらされる利点、共同体全体にもたらされる結果について研究する。つまり、当該産業の各地域の製品の製造コスト、品質の相違、輸送費による差別、生産拡張の可能性を研究し、当該部門の新しい生産地図を作る。また、特定の地域で困難が極めて深刻な場合には、予防策も提案する。

プロモーターは、経済全体に関する全般的な問題、すなわち健全な通貨の再建や労働者の自由移動などについて調査し助言することはしない。なぜなら、こうした全般的問題は、連

盟の通常の業務である。プロモーターが調査するのは、経済統合に伴う全般的問題が解決されたと仮定した時に当該部門自身の内部に生じる固有の問題であり、それに対する解決案を提案することである³⁵⁾。

研究は次のようにして開始される。まず、連盟中央理事会が研究対象とする各産業分野において信頼できる企業家をチーフ・プロモーターとして任命する。チーフ・プロモーターは完全な自律性をもって研究を行う。他方、各国には当該産業から選ばれた連絡プロモーターが置かれる³⁶⁾。

連盟は、調査の基礎となる「西欧のための共同市場」という考えを規定した。その基本的考えは、次のとおりである。まず、西欧共同市場には OEEC 加盟国が想定され、チーフ・プロモーターの判断によって変わることもあるが、最小限の範囲はシューマン・プランに調印した 6 カ国とオーストリアである。

次に諸国間にある数量制限と関税は廃止され、域外に対しては共通関税を課す。これは、関税共同体の設立を意味している。さらに、共通の特恵関税が海外領土や植民地からの産品に対して有利となるように設定される。反対にこれら海外領土はヨーロッパ諸国からの産品に同様の優遇措置をとる。つまり、これは互恵的な関税制度であり、ブロック経済の形成とみなされる危険がある³⁷⁾。

通貨に関して各国通貨は自由に交換され、加盟国間で自由な資本移動が実現される。ただし、加盟国通貨とドルとの交換性は保証されず、交換性についての管理はドル圏に関しては残る³⁸⁾。

また、財やサービスの自由移動を阻害する国家の法制度は廃止される。人の移動も自由とされ、各人は域内どこにでも自由に企業を設立できる。他方、各国の税法は存続し、賃金と社会保障の水準も変化しないが、しかし、補助金と二重価格は禁止される³⁹⁾。

このようにプロモーター調査は、現在ヨーロッパには合理化の時代が訪れており、急速な産業の転換がなされなければならない、近代化、協調、合理化がなされなければ、ヨーロッパの産業と社会は衰退することを、経済界、労働組合、世論に意識させた⁴⁰⁾。

第 4 章 欧州政治共同体の共同市場構想

第 1 節 欧州防衛共同体と欧州政治共同体

ECSC 最高機関が発足する前の 1952 年 5 月、欧州防衛共同体 (EDC) 条約が ECSC 6 カ国によって調印された。EDC 条約は、第 38 条で欧州防衛共同体総会の創設を提案し、同総会が ECSC と EDC を基礎として連邦または国家連合の機構を設立する研究を行うよう規定した。条約第 38 条は、イタリアのアルチーデ・デガスペリ (Alcide De Gasperi) 首相の要求によるものであった⁴¹⁾。

1950年代前半における欧州経済協力連盟

1952年9月にルクセンブルクで開催されたECSC特別閣僚理事会は、ECSC共同総会に対してEDC条約第38条を先取りして「欧州政治共同体の条約案」を6カ月以内に作成するよう要請した。同月ストラスブールで開催されたECSC共同総会は、政治共同体の条約案を作成するための組織として「特別」総会(Assemblée *ad hoc*)を結成した。総会の議長には、ベルギー元首相・外相のポール＝アンリ・スパーク(Paul-Henri Spaak)が就任した⁴²⁾。

「特別」総会は、26名からなる政治共同体条約起草委員会を設置し、起草委員会が条約案作成のための作業を行った。起草委員会が作成した政治共同体条約は、1953年3月にストラスブールで開催された「特別」総会に提案され、採択された。政治共同体条約案は、「本条約にもとづき、超国家的な性格を持つ欧州共同体が設立される」(第1部第1章)とし、共同体の機関や共同体の管轄領域などを規定した⁴³⁾。

連盟が目にしたのは、条約案第3部第5章(第82条-87条)で経済的管轄権が規定されたことである。ここでは、財、資本、人の自由移動にもとづく共同市場の実現を政治共同体の目的としている。そのため、政治共同体は加盟国間の通貨政策、信用取引政策および財政政策を一致させる。また、共同市場により存続が困難となる企業と労働者のための再適応基金の設立も規定された⁴⁴⁾。

このようにして1953年になると政治共同体構想は、経済統合の問題として俄かに浮上したのである。これ以降、ECSC6カ国では欧州政治共同体についての検討が進んだ。ところが、1954年8月フランス国民議会が欧州防衛共同体条約の批准を拒否したことによって政治共同体構想も葬り去られてしまった。しかし、政治共同体で取り上げられた共同市場構想はその後のローマ条約を準備したと見ることができる。そこで、次節では連盟の政治共同体条約案にある経済条項に対する見解を検討しよう。

第2節 共同市場構想に対する連盟の対応

連盟は、「特別」総会によって作成された政治共同体条約案における経済条項を研究し、欧州政治共同体の経済的側面に関する研究報告を1954年3月に『欧州政治共同体の経済的影響』というタイトルの冊子として刊行した⁴⁵⁾。連盟は、この報告書で6カ国間の人、財および資本の自由移動に対する障壁を適切な期間内に撤廃する超国家機関の性格と範囲、その方法と時期について示した⁴⁶⁾。

報告書の前文で共同市場に対する連盟の基本的見解が述べられた。政治共同体が目指す共同市場の目的が達成されるには、競争が再建され、域内と域外で分断が撤廃され、企業の自由が尊重される必要がある。また、部門ごとに特化した超国家機関は共同市場に反するものであるため、連盟は部門別の超国家機関の設立に反対した⁴⁷⁾。

共同市場の規模に関しては、大規模なものが望ましいが、近い将来実現する可能性がない

ので、当面 ECSC 6 カ国に限定せざるを得ない。しかし、あくまでもこれは第一歩であり、他の国との連合や加盟の可能性が追及される。他方、海外領土の共同体への包摂は、多くのデリケートな問題を引き起こすため時期尚早であるとして見送られた⁴⁸⁾。

大市場の完全な実現のために、連盟は金融、通商および経済社会の 3 つの分野での政策協調を要求した。また、この政策協調は段階的に 10 年を超えない期間に達成する。この点に関して連盟は、10 年以内で段階的な手段で関税または同様な効果を持つ手段、数量制限、為替制限あるいは自由競争を歪曲するその他の方法を撤廃することを求めたベルギー政府の覚書を支持した⁴⁹⁾。

金融面では、共同市場の機能を保証するために 6 カ国間で通貨の完全で自由な移動を実現し、できれば自由世界の他の有力通貨に対しても完全な交換性を実現することが重要である。欧州決済同盟 (EPU) との関係では、連盟は EPU によって制度化された清算と信用のメカニズムの維持と可能な範囲での改善を強く勧めた⁵⁰⁾。

通貨面での協調は、信用、為替、財政と税務政策の分野に広がるが、統合と主権の両立が困難なために条約で新しい通貨機関を創設することは避けたほうがよい。金融分野での問題の多くは中央銀行総裁の間での話し合いによって解決できる。総裁たちは各国財相や共同政治機関の権限に服さず、自律して金融問題に対処する⁵¹⁾。

他方、共同市場設立によって引き起こされる経済的・社会的問題を緩和するために、条約にはある種の移行措置や保護措置が盛り込まれるべきである。その内容は、労働者が再適応することを支援すること、企業の再転換や近代化のための援助、避けられなかった大きな損害の補償などである⁵²⁾。

以上が報告書前文であり、本論では政治共同体条約案の経済条項に即して具体的な考察と提案を行っている。まず、共同体が介入する分野についての明確な規定が条約の実効性を高めると述べる。連盟は、ECSC 条約では行き過ぎた介入主義に向かう条文が入ってしまい、民間企業の経営の自由と両立できなかつたと批判し、政治共同体条約では自身で目標を設定し、またそれを達成するための方法を規定すべきであると主張した⁵³⁾。

連盟によれば、共同市場の働きによって淘汰される企業が出ることは当然である。しかし、他方で連盟は再適応基金を設立することを求めた。基金は 10-15 年程度の期限付きで、援助は企業の再設備化のための貸し付けや技術援助、労働者の再教育、失業者への給付などに用いられる⁵⁴⁾。

また、政治共同体の権限について、連盟は超国家機関による行き過ぎた干渉とヨーロッパ・レベルでのディリジズムを恐れており、共同体の権限を制限すべきであると考えた。なぜなら、それは民間の自由なイニシアティブを麻痺させるからである。このように連盟の考える共同市場は自由主義的なものであり、ECSC とくに最高機関のような超国家的な介入機関の創設には反対であった⁵⁵⁾。

1950年代前半における欧州経済協力連盟

さらに連盟は、全般的な経済統合を目的とすることから ECSC の行き過ぎた干渉権力は正当性を失うとして、新しい共同体が ECSC を吸収することを求めた。具体的には、政治共同体に設置されるヨーロッパ執行理事会 (Conseil exécutif européen) が、欧州防衛共同体事務局と ECSC 最高機関に最終的に取って代わることを提案した⁵⁶⁾。

条約案によると新しい共同体は、執行理事会、閣僚理事会、議会、司法裁判所、経済社会理事会の諸機関を持つ。連盟は、各国政府の活動が共同市場の形成を妨害することを阻止する権利を共同体が持つことを求め、また共同体が価格、民間部門における生産や投資の計画、賃金、企業の設立または移転、企業の資本への参加に対して介入することに反対した⁵⁷⁾。

通貨と金融の分野については、連盟は中央銀行総裁によって構成される協調機関の設立を提案した⁵⁸⁾。

以上に検討したように、欧州政治共同体条約案に含まれていた経済管轄権の問題は、連盟にとって共同市場を実現する好機と映った。連盟は政治共同体により ECSC の超国家的性格を剥奪し、ネオリベラルな経済統合を実現しようとした。ただし、労働者の大量失業や企業の倒産に対しては激変緩和措置としての移行期間と再調整基金の創設も考えてもいた。したがって、連盟のネオリベラリズムは市場原理主義の強い英米型ではなく、ドイツの社会的市場経済に見られるヨーロッパ大陸型のネオリベラリズムであった。

むすび

ヴァンゼーラントとレティンゲルによって 1940 年代後半に活動を開始した欧州経済協力連盟は、1950 年前後にボエルとセルモンという二人のベルギー人を中心とする体制に代わった。彼らの下で連盟は、シューマン・プラン、欧州政治共同体構想などに対応し、共同市場の中での自由な競争によってヨーロッパ経済を再建する道を最善のものとした。

欧州政治共同体構想は、1954 年 8 月のフランス国民議会の投票によって欧州防衛共同体とともに葬り去られた。これによって、政治共同体構想に内包されていた共同市場構想も挫折を余儀なくされたが、1957 年に調印されたローマ条約において共同市場は EEC の目標として再生した。この背景には、本稿でみた 1950 年代前半における連盟の経済統合を推奨する研究活動があったものと考えられる。

(付記) 本稿は、2015 年度東京経済大学国内研究費による成果の一部である。

注

- 1) 欧州経済協力連盟については、Dumoulin et Dutrieue, *La Ligue européenne de coopération économique (1946-1981)*, Berne: Peter Lang, 1993; 拙稿「欧州経済協力連盟の創設 (1)」

- 『経済学季報』（立正大学）第 57 卷 3・4 号，2008 年；同「欧州経済協力連盟の創設（2）」『東京経大会誌』第 271 号，2011 年，参照。
- 2) Dumoulin et Dutrieue, *op. cit.*, p. 7.
 - 3) Papiers Paul van Zeeland, Archives Université catholique de Louvain-la-Neuve (PvZ, UCL), No. 1301, Conférence de Presse, le 24 mars 1947; Communiqué à la Presse: Création d'une "Ligue Indépendante de Coopération Européenne", Bruxelles, le 24 mars 1947.
 - 4) Ligue européenne de coopération économique (以下, L.E.C.E. と略記する), *La L. E. C. E.: Dix années d'activité 1947-1957*, Bruxelles, 1957, pp. 1-2.
 - 5) *ibid.* p. 2.
 - 6) ハーグ会議については，拙稿「欧州統合運動とハーグ会議」『東京経大会誌』第 262 号，2009 年，参照。
 - 7) *Moniteur Belge* du 20 novembre 1948, no. 2497-2500. 規約の邦訳は，拙稿「欧州協力独立連盟から欧州経済協力連盟へ」『東京経大会誌』第 273 号，2012 年，132-136 頁にある。
 - 8) L.E.C.E., *op. cit.*, pp. 20-31.
 - 9) *Ibid.*, p. 3.
 - 10) *Ibid.*, p. 4.
 - 11) ウェストミンスター経済会議については，拙稿「1949 年の欧州統合構想—ウェストミンスター経済会議決議の分析」『東京経大会誌』第 277 号，2013 年を参照。
 - 12) Dumoulin et Dutrieue, *op. cit.*, pp. 39-40.
 - 13) Archives de la Ligue Européenne de Coopération Économique, Louvain-la-Neuve: Université catholique de Louvain (以下, ALECE, UCL と略記する), No. 15, Ligue Européenne de Coopération Économique.
 - 14) ポエルの経歴については次を参照。ALECE, UCL, No. 14, Curriculum vitae, 24 novembre 1981, Document No. 3136; Dumoulin et Dutrieue, *op. cit.*, pp. 44-47.
 - 15) セルモンの経歴については次を参照。ALECE, UCL, No. 14, Biographie: Lucien L. SERMON; Do., "Hommage de la F. I. B. à Monsieur Lucien L. SERMON" (*Bulletin de la F. I. B.*, n° 13 du 1er mai 1966); Dumoulin et Dutrieue, *op. cit.*, p. 41.
 - 16) Sermon, *L'Union économique européenne: Rapport présenté par le Comité National Belge de la Ligue Européenne de Coopération Economique à la Conférence Economique de Westminster, Organisée en avril 1949 par le Mouvement Européen*, Bruxelles, 1949.
 - 17) Dumoulin et Dutrieue, *op. cit.* p. 41.
 - 18) シューマン・プランに関しては，拙著『欧州建設とベルギー』日本経済評論社，2017 年，第 5 章「欧州石炭鉄鋼共同体の設立」を参照。
 - 19) L.E.C.E., *Résolution relative au plan Schuman*, Bruxelles, juillet 1950, p. 8; Dumoulin et Dutrieue, *op. cit.*, p. 49.
 - 20) L.E.C.E., *op. cit.*.
 - 21) *Ibid.*, p. 2.
 - 22) Dumoulin et Dutrieue, *op. cit.*, pp. 55-56.
 - 23) L.E.C.E., *op. cit.*, pp. 9 et 16.
 - 24) *Ibid.*, pp. 10-11.

1950年代前半における欧州経済協力連盟

- 25) *Ibid.*, p. 12.
- 26) *Ibid.*, p. 11.
- 27) *Ibid.*, p. 14.
- 28) *Ibid.*, pp. 14-15.
- 29) *Ibid.*, p. 5.
- 30) *Ibid.*, p. 16.
- 31) European League for Economic Cooperation (以下, E.L.E.C.と略記する), *The Promoter's Inquiry*, Bruxelles, 1952, p. 4; Dumoulin et Dutrieue, *op. cit.*, p. 74.
- 32) E.L.E.C., *op. cit.*, p. 5.
- 33) *Ibid.*, pp. 6-7.
- 34) *Ibid.*, pp. 7-8.
- 35) *Ibid.*, p. 9.
- 36) *Ibid.*, pp. 11-12.
- 37) *Ibid.*, p. 14.
- 38) *Ibid.*, pp. 14-15.
- 39) *Ibid.*, p. 15.
- 40) Dumoulin et Dutrieue, *op. cit.*, p. 75.
- 41) *Ibid.*, p. 56 ; 拙著, 前掲書, 259-260 頁, 参照。
- 42) 同上書, 260-261 頁, 参照。
- 43) 同上書, 261-266 頁, 参照。
- 44) 同上書, 266-267 頁, 参照。
- 45) L.E.C.E., *La portée économique d'une communauté politique européenne*, Bruxelles, 1954.
- 46) *Ibid.*, p. 4.
- 47) *Ibid.*, pp. 5-7.
- 48) *Ibid.*, pp. 7-8.
- 49) *Ibid.*, p. 8.
- 50) *Ibid.*, pp. 8-9.
- 51) *Ibid.*, p. 9.
- 52) *Ibid.*, pp. 9-10.
- 53) *Ibid.*, p. 12.
- 54) *Ibid.*, p. 14.
- 55) *Ibid.*, p. 15.
- 56) *Ibid.*, p. 18.
- 57) *Ibid.*, p. 19.
- 58) *Ibid.*

参考文献

資料

Archives de la Ligue Européenne de Coopération Économique, Louvain-la-Neuve: Université

catholique de Louvain (ALECE, UCL)
Papiers Paul van Zeeland, Archives Université catholique de Louvain-la-Neuve (PvZ, UCL)

欧語文献

- Dumoulin, Michel et Dutrieue, Anne-Myriam, *La Ligue européenne de coopération économique (1946-1981) : Un groupe d'étude et de pression dans la construction européenne*, Berne: Peter Lang, 1993
- European League for Economic Cooperation (E.L.E.C.), *The Promoter's Inquiry*, Bruxelles, 1952 (Publication No. 11)
- Ligue européenne de coopération économique (L.E.C.E.), *Résolution relative au plan Schuman*, Bruxelles, juillet 1950 (publication n° 2)
- L.E.C.E., *Enquête des promoteurs*, Bruxelles, 1952 (publication n° 11)
- L.E.C.E., *La portée économique d'une communauté politique européenne*, Bruxelles, 1954 (publication n° 14)
- L.E.C.E., *La L. E. C. E. : Dix années d'activité 1947-1957*, Bruxelles, 1957
- Moniteur Belge* du 20 novembre 1948 [官報]
- Sermon, L. Lucien. *L'Union économique européenne : Rapport présenté par le Comité National Belge de la Ligue Européenne de Coopération Economique à la Conférence Economique de Westminster, Organisée en avril 1949 par le Mouvement Européen*, Bruxelles, 1949

邦語文献

- 小島健『欧州建設とベルギー』日本経済評論社, 2007年
- 小島健「欧州経済協力連盟の創設(1)」『経済学季報』(立正大学)第57巻3・4号, 2008年
- 小島健「欧州経済協力連盟の創設(2)」『東京経大会誌』第271号, 2011年
- 小島健「欧州統合運動とハーグ会議」『東京経大会誌』第262号, 2009年
- 小島健「欧州協力独立連盟から欧州経済協力連盟へ」『東京経大会誌』第273号, 2012年
- 小島健「1949年の欧州統合構想—ウェストミンスター経済会議決議の分析」『東京経大会誌』第277号, 2013年
- 小島健「ハーグ会議と経済統合」『東京経大会誌』第279号, 2013年